

第28回国民経済計算体系的整備部会 配布資料の内容等に対する追加質問・意見及び回答

委員等お名前	中村 洋一
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料4		<p>2020年の年次推計において配分比率を調整することは適切である。</p> <p>本来、年次推計は供給側統計のみを用いている。QEでは供給側統計に加えて需要側統計も併用するが、その統合比率を計算する際に目標としているのは年次推計値であり、結果として供給側統計の影響を強く受けている。こうした点を踏まえると、調整すべき対象の選定は、コモ法（供給側）と需要側の伸び率が大きく異なる品目とすることで良いと考える。</p>	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございます。

委員等お名前	川崎 茂
--------	------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料4		<p>コロナ下においては、中間需要、家計消費等の配分比率を決定する際に需要側の統計を利用して調整するという考え方は適切であると思います。ただし、本日の審議で意見が出たように、各項目の単純な増加率に注目すると不安定になるおそれがあるので、例えば消費支出に占めるシェアなど消費全体の比較で考えることがより適切であると思います。なお、P.2ni「配分比率調整対象として抽出された品目」として、「電力」が挙げられていますが、需要側（家計調査）の統計では、電力は支払いベースとなっており、使用ベースとはなっていないことに注意が必要です。電気料金は、通常、前月の使用料金が支払われるので、1カ月ずれてしまいます。四半期推計であれば、このようなずれの影響は少し軽減されるかもしれませんが、タイミングのずれについては十分意識して対応が必要だと思います。</p>	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘ありがとうございます。今回、御提案させていただいた方法では、2020年の供給側QEと統合後QEそれぞれの家計消費前年比に対する品目別寄与度を比較し、その差が大きい品目を調整対象とすることとしています。そのうえで、統合後QEの家計消費の前年比から家計消費を推計することを想定しております。つまり、供給側及び需要側が統合された後のQE情報の利用であって、家計調査ないし需要側の各品目の伸び率を直接的に利用するものではございません。 ・また、ある商品について、家計消費が増加・減少した時に、その商品の生産額が増加・減少した部分と、その商品の中間需要と家計消費への配分比率が変化することで増加・減少した部分を区分することは困難です。そのため、消費支出に占めるシェアの変化が、全て配分割合の変

			<p>化によるものなのかを判別することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれにせよ、これまで取り組んだことのない推計方法であり、今年次推計への導入にあたっては、諸課題の検証も要すると見込まれるため、将来的な推計方法の改善において検討してまいりたいと考えております。 ・電力に関し、家計調査のタイミングのズレについてご指摘いただきありがとうございます。ご指摘の点も考慮して検討してまいりたいと思います。
--	--	--	--

委員等お名前	白塚 重典
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料2	全般	<p>配分比率に対する新型コロナウイルス感染拡大の影響を調整するために、需要側データを活用していくことが重要であることは異論ない。ただ、その際に、年次推計の家計消費の伸び率を統合QEにさやよせする形で配合比率を調整することが適当であるとは思われない。年次推計の中で、家計調査を中心とする需要サイド統計について、サンプル変更の影響などから信頼度の低い時系列方向の情報である伸び率に依存する必要があるかは疑問。むしろ、より信頼度の高いクロスセクション方向の情報である支出シェアなどを活用して直接配分比率を調整していく方向を考えるべきではないか。その場合、調整を要する項目の消費伸び率は、統合QEと一致させる必要性はない。</p> <p>もしどうしても伸び率情報を使う必要があるのであれば、供給側QEと需要側QEの比較することで、対象項目を選定することを考えてはどうか。ただし、その場合でも、統合QEに家計支出の伸び率を一致させるように配分比率を調整することは適当ではない。</p>	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘ありがとうございます。今回、御提案させていただいた方法では、2020年の供給側QEと統合後QEそれぞれの家計消費前年比に対する品目別寄与度を比較し、その差が大きい品目を調整対象とすることとしています。そのうえで、統合後QEの家計消費の前年比から家計消費を推計することを想定しております。 ・白塚委員より今回ご提案いただいた支出シェアやクロスセクション方向の情報等を利用するアプローチは、これまで取り組んだことのない推計方法であり、今年次推計への導入にあたっては、諸課題の検証も要すると見込まれるため、将来的な推計方法の改善において検討してまいりたいと考えております。

委員等お名前	宮川 幸三
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料4	P2	<p>食料品や酒類について、家計消費側のデータを使って推計することは理解できますが、電力については、家計消費よりも産業使用分（中間産出）の金額が大きいため、家計消費側の推計だけでなく、生産側の推計（電力を使用する部門の生産額の変化を考慮して中間産出分を推計するなど）についても検討した方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>【内閣府】</p> <p>・ご指摘ありがとうございます。電力については、企業向けと家庭向けの料金体系が異なるものであったり、企業向け中間需要が大きく変動したりするため、通常推計においても、家計調査を利用し、配分比率を調整する推計を行っております。また、コロナ禍において、生産額に比例し、電力使用量が変化しているとも限らない部分もあり、電力の産出額から、家計消費分を控除したものを産業使用分として考えております。ご提案を踏まえ、SUT バランシングの結果等を見て検討してまいります。</p>